

令和 7 年度第 2 回栗東市総合教育会議

開催日時 令和 8 年 3 月 2 5 日（水） 1 4 : 1 5 ~ 1 6 : 0 0

開催場所 4 階 第 1 委員会室

議 長 市 長 竹村 健

出席者 教 育 長 今井 義尚

教育長職務代理者 内記 一彦

教 育 委 員 田中 和子

教 育 委 員 多田 玲子

事務局出席者 政策推進部長（西村）、秘書広聴課長（西川）、秘書広聴課係長（平井）
教育部長（中川）、教育総務課長（田代）、学校教育課長（田中）
学校教育課指導主事（辻）、書記（宮城）

会議を傍聴した者 一般傍聴者 0 人 市政記者等の傍聴者 0 人

秘書広聴課長

皆さんこんにちは。定刻前ですけれども、お揃いになりましたので、ただいまから令和 7 年度第 2 回栗東市総合教育会議を開会いたします。

皆様方におかれましては、ご多用の中、またお足元の悪い中、ご出席をいただきまして厚くお礼を申し上げます。私は政策推進部秘書広聴課の西川と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

この総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 で定められており、市長と教育委員会が栗東市の教育課題や目指すべき姿を共有し、連携して教育行政を推進しようという会議でございます。本日の会議は、お手元の次第の通り 3 件を議題としております。意見交換をしていただきたく、よろしくお願い申し上げます。なお、会議の進行につきましては、栗東市総合教育会議設置要綱第 4 条の規定により、会議の議長を市長にお願いいたします。

議長：竹村市長

失礼いたします。本日は第 2 回目となります栗東市総合教育会議に、大変お忙しいところ、お越しいただきましてありがとうございます。平素から栗東市の教育行政に各段のご高配を賜っておりますことをこの場をお借りしましてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、会議の中でどんな物事を決めていくかには、大きく二つあると思っておりまして、一つは法律で決められたことに基づいて機関決定をしていくもの、もう一つはその時々テーマに基づいて、課題解決をしていくものがあると思います。本日の議題の 1 番目の実施計画につきましては、国で定められたことについて我々も機関決定をしていかなければならないものでございますし、一方、2 番目の部活動の地域展開につきましては、部活動のあり方について、しっかりと

議論をして、それを実施していける、そんな実のある会議にしていかなければならないと思っています。
いるところでございます。

ちょうど昨日、議会が終わりまして、私どもが提案しました議案につきまして、全て可決されました。少しばかりでございますが、教育の予算につきましても、一步踏み出したところもございます。今日のこの議論が、教育行政において具体的な実践へと繋がることを願っております。
よろしくお願いします。

早速でございますが、議事に入らせていただきます。本日の議題1つ目、「栗東市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

よろしくお願いいたします。実施計画につきましては、給特法改正に伴い、各市町教育委員会で策定し、4月1日から実施をしていくよう法令で定められたものでございます。この計画は、4月1日から実施し、令和11年度末に向けて教職員の超過勤務時間を30時間にすることを旨とするものです。

実際に教員がどういう働きぶりをしているのかが見えてこないという声をいただいておりますので、本日は資料を提供させていただいています。こちらは、今年度の学校別の超過勤務の状況をグラフで示したものです。8月は夏休み期間中で子どもがいないので、どの学校においても超過勤務が減っています。これも踏まえた上で30時間を目指していきたいと思っております。上の方にあればあるほど超過勤務時間が長い学校であるということで、上位の学校が上位のまま1年間を終えており、超過勤務時間が少ない学校は少ないまま1年間を終えています。学校ごとの傾向で、超過勤務が起りやすい学校、早く帰りやすい学校があると思います。全般的な傾向としては、部活動の影響もあるのかと思いますが、中学校のほうが超過勤務が多いです。ただ、昨年度に比べると中学校も減ってきています。部活動の時間を少しずつ短くして、部活動の地域展開を目指せる体制を作っていたところもあって、その成果が出たのではないかと思います。

一方で、一番上に示しているI小学校は今年度、比較的ずっと超過勤務が多い学校でした。月80時間の残業をしている教員が栗東市内で7人いるのですが、この7名のうち3人がI小学校に勤務しています。そうなった背景としましては、この学校は、今年度は特に保護者対応が多く、次から次へと保護者の相談を受ける中で、対応する時間が長くなっていたようです。

補足をさせていただくと、残業が月70時間に基準を下げますと、栗東市内に16人いますが、そのうち、この学校に5人おります。

職種別に見ていきますと、80時間を超えている教員7名のうち、教頭職が4名を占めております。ほかには校長が1名、教諭が2名です。どうしても教頭に業務が集中しやすいというところがありまして、特に保護者対応に多く時間を割いた学校については、教頭の残業時間が長くなっています。

今回の計画においても、ICレコーダーの設置や、電話録音の仕組み作りを認めていただき、こ

ういう体制が整えられたことは、保護者対応に関わる部分での超過勤務の削減に効果をもたらすのではないかと考えております。

また、計画内に示しております部活動の地域展開や、教頭業務をフォローするための「教頭マネジメント支援員」という職員の配置システムが県から示されていますが、こちらが現在市内で4人おります。さらに配置拡大を要望していくことが30時間を目指していく上で影響をもたらすのではないかと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

議長：竹村市長

ありがとうございました。今の説明を聞かれて何かご意見ご質問等がございましたらご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

内記委員

どういう内容で時間外が多いかについて、保護者対応の頻度と量はどうか。

学校教育課長

近年、複数対応ということが言われておりまして、1人の教員が1人の保護者に対応を続けるのではなく、複数の教員で情報共有して対策を考えていくことが多くあります。そうすると、教員が情報共有をして、どのような対応をしていくのかを検討する時間がついてくるので、実際に対応している時間だけではなく、それに向かうまでの時間が多くなっています。親対応に関わらない部分では、特に教員は職人気質のところもあるというか、授業準備をどれだけやるかは、それぞれの裁量に任されており、どれぐらい授業時間を費やしていくのかは人によって違うところもありますので、できるだけやる気を削がないような取り組みがすごく大事なかなと思っています。できるだけそういうところに時間を費やしていただけるような働き方にしていくことが、この計画の一番目指すところであると思います。

内記委員

保護者対応は、ほかの項目と比べてどれぐらいの割合ですか。増えてきているのでしょうか。

学校教育課長

件数としては大きくは変わっていませんが、要望が過剰であったり、言い方が強い事案は増えていると感じます。1回のやり取りで終わらず、継続して対応しなければならないことが増えています。

内記委員

学校・園に訪問した際にも、単独では対応できないくらい苦情がきつく、それに時間をとられ

ているという話を聞きましたので、保護者対応が多いということであれば、それに特化した対応策を考えていただけたらどうかと思います。

学校教育課長

ICレコーダーの配置等は大きく影響があるのではないかと期待しています。物理的な時間を取られるだけでなく、心理的に消耗するということもありますので、その点に働きかけをしたいと思います。

教育部長

補足をさせていただきますが、グラフ上位が大変な学校で、下位が楽な学校かという点、違います。学校の文化風土といいますか、職場の雰囲気もかなり大きく影響すると感じています。遅く残っていなければならない雰囲気であったり、何かを決めるときに、多くの人が遅くまで顔を突き合わせて対応していることもあり、そういった部分で言いますと、組織の仕組みを変える、意思決定の仕組みを変えることも重要な観点かと思っています。

教育長

ICレコーダーの実証実験の効果を教えてもらえますか。

学校教育課長

保護者の方には、前もって、録音させていただきますと周知し、その上で来られる保護者は来られますが、来られなくなる保護者もいらっしゃるって、管理職の時間を使うべき懇談であるのか、そうではないのかの線引きができるようになったと思います。

多田委員

話し合いで解決できるのであれば、時間をかけてもよいと思うのですが、堂々と「うちの子さえよかったらそれでいい」と言われてしまうと話し合いになりません。お互いの主張の繰り返しだけで全く先が見えないようなことに時間を取られるのは、先生たちもすごく負担になると思います。スクールロイヤーといった専門の方に対応していただかないと、どんどん時間だけが過ぎてしまうのがとても気になるところです。それよりも、授業の準備であったり、子どもさんとの関わりの時間が多いほうが、同じ残業時間でも、気持ちの負担が違うのかなと。

要求を聞いてくれないのなら会話しない、子どもを学校へ通わせない、といった主張をされる保護者がいますが、結局一番困るのは子どもたちです。そういう子どもが減っていくように保護者の方に対しての指導や説明をしっかりとしていく必要があると感じました。

教育長

多田委員には、保護者代表で委員になっていただいておりますが、過度な要求やクレームにつ

いて、保護者間での抑止力は働くものなののでしょうか。

多田委員

あると思います。ただ、ママ友同士であったとしても、「それは違うだろう」と思っている、言いづらい部分もあります。他の家庭の教育に対しては言いづらいです。ママ友間で、自分は言いたくないから、他のお母さんに「先生に言っといて」という言い方をされたり、「一緒に連絡帳に書こう」と誘われたこともあります。そういう繋がりみたいなものも出てくることがあります。先生に言う前に、「いや、先生にもこういう事情があって…」と言うことで抑止力にはなるけれども、やはりママ友間では少し難しい気はします。

議長：竹村市長

むしろお母さん同士仲良しであれば、「そうそう私も」というように、むしろ迎合する感じになるのですね。

多田委員

そうですね。似たようなお母さん同士で集まるので、話が大きくなってしまう可能性もあります。

田中委員

学校訪問させてもらったときに、園長も校長も「後ろに応援してくれるバックがない」とおっしゃっていました。教育委員会から派遣するなど、後ろ盾になるようなものを作ってあげて欲しいと思っています。

IC レコーダーは非常に効果があるようです。保護者の声のトーンが落ちたなどありますので、拡大していただけたらと思います。スクールロイヤーについても、遠巻きにするのではなく、現場に行って両方しっかり指導するというような、踏み込んだ役割を担ってもらえたらと思います。

議長：竹村市長

スクールロイヤーについて、今はどのような感じですか。

辻指導主事

年 12 回、月 1 回ペースで相談させていただいております。スクールロイヤーの制度で直接保護者本人とは接しないというのがあり、問題に対して法的な観点から指導助言を行います。

I 小学校のとあるケースで、12 回中 3 回も活用させていただいています。学校の安全配慮義務や、保護者の過度な要求について限界設定をすることを専門の弁護士の方から助言をいただきました。ちゃんと 1 時間で切ること、2 時間 3 時間も話を毎日聞くのは、業務妨害と言えるので、

もうこれ以上は聞けません、という対応をしてくださいと、助言をいただいています。

他市の例を見ても、弁護士に直接保護者対応してもらうことは少ないです。訴訟問題で代理弁護士をたてられた場合は弁護士の方に依頼させていただくこともあります。

田中委員

全国的には、一步踏み込んだスクールロイヤーの使い方が時代とともに進んでいますので栗東市も前向きに進めていただきたいというのが希望です。

教育部長

私から見まして、学校教育課のスクールロイヤーの使い方は本当にうまくやっていると思います。それは何かというと、保護者を威嚇しないことです。ICレコーダーを前に置くことによって、ロイヤーがついていますよということを出して、黙らせることができちゃうものかもしれない。ただ、保護者も困っておられて何とも言えない苦しみを吐露しに来ているので、校長が困らない範囲で、保護者に勉強させる意味で使っているという点は、僕はいいのではないかと考えています。

田中委員

ケースバイケースですね。「今回は後ろで控えてもらって、出てもらうのはやめましょう」というふうに、その見極めをして、柔軟に対応してもらえたらよいと思います。保護者にとっても、良い勉強体験になるかと思います。

議長：竹村市長

スクールロイヤーの役割について、ケースによってはさらに前に出るケースがあってもいいのではないかというご指摘でした。来年度以降の一つ課題として、受け止めてはどうかと思います。

田中委員

少しよろしいでしょうか。資料に「今後のフォローアップ」が掲載されていますが、私が一番大事にしたいと思うのは、最後の「保護者、地域の理解を促進する」ということです。これは学校園の現場だけではできないので、ここにいらっしゃる方や民生委員、関係機関や地域の方々に協力を得られるように具体的に組みんでいくという、その基礎をみんなで作っていきたいと思いますので、市長には音頭取りをしていただけたらと思います。

議長：竹村市長

コミュニティスクールが栗東中学校で進められていますが、そういったことを今後も横展開していこうという話もあると聞いています。コミュニティスクール化が強力になれば、保護者の方も過度な要求が減って、先生の負担も減ると思います。

教育長

いかに学校を地域のものにするか、各地域で学校や先生を守っていくか、あるいは保護者を守っていくか。連携をしていく仕組みとして、コミュニティスクールは一つの有効な手段であると思います。それを進めていくためにコーディネーターを各学校に置くことができればありがたいです。予算もかかってくるのですが、地域に開かれた学校を作って、先生の時間を子どもとの関わる時間に振り分けていくことができる仕組みを作っていけたらと思っております。

議長：竹村市長

今日の議題の一つ目ですけれども、この計画案につきましては了承いただけたということで進めさせていただきたいと思っております。

それでは続きまして議案の二つ目、「本市における部活動の地域展開について」事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

辻指導主事

資料に基づいて地域展開について説明させていただきます。国から方針が出まして、令和8年度から6年間の間に、前半3年間で休日の部活動の地域展開の実現を目指し、後半3年間で休日の部活動すべてを地域展開する。また平日の部活動も含めた地域展開を推進するという方向性を国は示しております。

県については具体的な方針を示していませんが、「部活動をベースとした地域連携を進め、その後、地域展開を見据えた取り組み」としています。

これについては、先日、都市教育長・教育部長会がありまして、「国が示す方向性と、県が少しずれているのではないか」、「しっかりと方向性を示してほしい」というお話がありました。県としても、「地域展開を進めたいとは思っているが、その土台が整っていない。」ということでした。

栗東市といたしましては、国の方針に基づいて推進していこうと思っております。令和6年度・7年度で体制作りを進めてきまして、今年度末の段階で5団体が地域クラブとして登録いただいております。来年度以降3年間で10団体の登録を目指し、地域部活動クラブを設立していただいて、どんどん地域展開を推進していこうと思っております。

3.の進捗状況ですが、7年度途中から野球とバスケットが特に本格的に活動しています。

剣道も地域クラブとして認定する方向で進んでいます。吹奏楽については、楽器の場所や移動手段やさきらを借りるお金などの課題もあるので、協議を重ねていって少しでも進めていけたらと思っております。

今後の地域展開といたしまして、4つ挙げております。先日3月19日に地域部活動推進連絡協議会というものを開催しました。スポーツ協会や、スポーツ少年団の代表の方や、地域の団体の方に説明をさせていただきました。その中で、ソフトテニスや陸上で協力できることがあったらさせていただきたいとおっしゃっていただきました。スポーツ少年団からも、人材発掘に向けて少しでも協力できることがあれば、ということで周知させていただきたいということもおっしゃ

っていただきました。このように少しでも広げていって指導者の確保に向けて進めていきたいと思っております。

また教職の兼職兼業制度も立ち上げていまして、現在女子バスケットボールについては、教員がメインとなって指導しています。このように、部活動を熱心にしていただいていた先生が、地域クラブを立ち上げて、活動していただくことをどんどん広めていけたらと思っております。課題は財源の確保です。補助金制度になりますが、補助金で全額負担は難しいので、何か財源確保が必要になると思います。指導者の確保についても、どこまで進めていけるのかが課題です。また、事務局の強化というところで、サポーターズクラブの事業の事務局を教育委員会が担っておりまして、事業展開してどんどん拡充されればされるほど、事務局の負担が増えます。今の体制ですと、私ともう一人のコーディネーターだけですので、増員するのか、簡単にできるような仕組み作りをするのか、考えていかなければならないと思っております。

最後に、持続可能な財源というところで、栗東ロータリークラブに援助をいただき、サポーターズクラブというのを立ち上げました。入会のしお리를作って、団体に渡すなどして、広めていけたらなと思っております。説明は以上です。

議長：竹村市長

地域展開ということで、現状を説明いただきました。ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

田中委員

2月に文科省主催の協議会に参加させていただきました。そこで、子どもたちにアンケートをとると、小学校6年生と中学校は20%の子が、そういった部活動に入りたいくない、家にいたいという回答があったそうです。

部活動は、小学校高学年・中学校で一緒にやっているところもあります。大事な成長期に、社会性を培ったり、体力をつけたりするような活動ができるのに、していないというのは、残念だと思います。部活に入りたいくないという子どもの情報について、栗東市や中学校体育連盟（以下中体連）、県は、どこまで掘っておられますか。

辻指導主事

中体連に関しまして同じような議題があり、スポーツ庁は地域クラブが中体連に参加していく方向と言っていますが、中体連に入るには条件（資格）がいるというところがあります。野球だと、指導者の何級資格が必要、審判の何級資格が必要であったり、中体連側が全国大会出場を認めるにあたって条件のハードルが高いので、今年度、野球については地域クラブの参加はゼロでした。

先ほどの「20%の子どもが部活をやりたいくない」という件について詳しいアンケートはしていませんが、栗東市の中で8割以上の子は部活動に入っています。ただ、土日も部活をやりたい

かという、過去に比べてそういう生徒は少なくなっています。その例として、卓球クラブを地域展開していますが、地域クラブは強制ではないので、卓球部の子が全員登録しているわけではありません。立ち上げ当時は全員入るのかと思っていましたが、半分くらいでした。専門的な指導をしてほしい子たちを、地域クラブがどんどん受け入れてくれていますので、子どもの実情に応じてやっていけたらと思います。

内記委員

一生懸命やりたいという子は、学校で教えてくれる先生がいないために、自分の中学校ではないところに行って専門的な指導者にお願いすることもあると思いますが、自分の中学校ではないところに行ってまではやりたくないという子らをどう対応するのか、その子らに活動してもらうにはどうするのか、どういう方向があるのか。また、今までのこれ以外の種目をそのまま既存の各中学校で指導者に見ていただくと地域展開に差がでてくるとと思いますが、そのあたりについて子供たちはどのような反応なのかをお聞かせください。

辻指導主事

幸いにも栗東市の現状を聞いていますと、指導者は結構足りているようです。教員の方にアンケートを提出いただいたのですが、なかなか指導できない現状はありますが、ほとんどの部活動で、専門的な指導ができる教員がおられます。他市では子どもの人口が減り、部活の参加率が減っているという中で、栗東市では、モチベーションの高い子、夕方の時間帯に少し運動したいと思っている子など、思いは様々ですが、部活の参加率は高いです。そのあたりを踏まえながら来年度・再来年度の現状・実情を見つつ、部活のあり方を考えていかなければいけないと思います。先ほど一つ目の議題でもありましたが、教員の働き方改革もありますし、地域クラブとして夕方の時間帯、学校開放制度を構築させていただいたのでそれを活用して、子どもの意見を尊重しながら、やりたい子を集めて部活動、地域クラブとしてやっていただくのも一つの手かなと思います。そのような形で3年間方向を見据えつつ臨機応変に考えていけたらと思っています。

内記委員

学校の先生の中には、まだ兼業でやろうという方もおられるかもしれませんが、そういう種目はその形で残しつつ、専門の先生がおられない種目についてはそういう形で特化していくとより多くの子どもたちが参加できるのではないかと思います。

多田委員

今は家にいてもすぐに友達と繋がり遊ぶことができる中で、部活をやりたいという子どもたちがまだ8割もいるというのが良かったと思います。

スポーツ少年団の指導者の方でも、部活動の指導に興味を持っておられる方が多いのですが、今面倒を見ている子供たちが第一優先であり、スポーツ少年団の方も指導者の確保に苦勞をして

いますので、なかなか厳しいところがあります。ただ、小学校の間に自分たちが面倒を見てきた子供たちが中学校に行って部活がなく、今まで続けてきた競技ができないという状態は避けたいのでそのまま面倒を見ているという方もおられます。

指導者の方で、中体連に参加することがとても大きな壁になっているので、スポーツ少年団の資格があることで中体連に出られるようになれば、指導者が増えるのではないかという気がします。

教育長

これを学校だけの問題ではなく、もっと市民皆で栗東市の子どもたちをしっかりと支えていくという機運を、ぜひこの部活動の地域展開をもとに進められたらと思います。例えば部活動の指導者になりませんかというポスターや、こういうものを立ち上げませんかとアピールしてみるなど、市全体で盛り上げていくような形がありがたいなと思います。

議長：竹村市長

先ほどの議題にコミュニティスクールの話がありましたが、部活動もロータリークラブの援助のもとにサポーターズクラブを作るなどして、受け皿を広げていけるような形になればと思います。今、ジュニアのゴルフは栗東で小学校3年生から6年生までやっています、それが小学校だけでなく中学校の部活においても地域展開ができるのではないかという可能性もあります。例えば栗東には琵琶湖カントリークラブとジャパニーズの名門ゴルフ場が2つもあり、ここはとても協力的で、ある程度打てるようになれば夕方に3ホール位回ってもよいということをおっしゃっていただいているので、それは栗東市の特徴にもなると思います。もっと先のことを言うのであれば、ゴルフ連盟はゴルフ人口の増加を考えているので、栗東でそのようなゴルフの取り組みがあればそこに金銭的な援助をしようじゃないかということも今後考えられると思います。

野球についても地域展開を進めているということですが、本当に野球を徹底的に極めたい子はクラブチームなどに行きますが、地域展開の野球クラブの子はそこまでではなく、土日はたまに休んでゲームを楽しみたいという子が多いのでしょうか。

辻指導主事

元々立ち上げにあたっては、葉山中学校に野球部がなく、地域のスポーツ少年団の方からぜひ立ち上げてほしいという連絡がありました。先日の体験会には、中学1年生・2年生の、元々野球部に入りたかったが野球部がないために違う部活に入った、というような子たちが来ています。葉山中学校区には、学校教育課から学校に依頼を出して保護者に配信したりなど広める活動をしており、その中でチラシを見て申し込む子もいると聞いています。ただ、先ほど言われたように、中体連の壁は高く、指導者の方はそこに参加する資格は持っていません。審判の資格取得は1年位かかるので対外試合になった時にどうしようかという話もしていますが、そうなった時は指導者の方が資格を取ると言ってくださっています。

議長：竹村市長

ありがとうございます。私は中学校も野球をやっていて、それほど上手くなくレギュラーにもなれない。日曜日は練習したくないけど、行かないと次から行きづらいので歯を食いしばって行っていました。本当はもっと緩いチームがあればそっちの方が良かったと個人的には思っています。ただ一方で、大人になってみたらあの厳しさが今に活きている、先輩後輩の厳しさがあったから今の学びがあると思うこともあります。スポーツでしか学べないこと、先輩後輩の中での学びもあると思いますので、その辺のさじ加減が難しいと思います。

教育長

今言われたように、入りが緩くても、目標になる大会や試合があってもっと練習をしたいという動機が生まれたら大きな意味があると思いますので、試合に出られる仕組みなどを作ってあげられたらと思います。

議長：竹村市長

いずれにしても部活の地域展開について、栗東市は国の方針に基づいて進めていくことを決定いたしましたので、引き続き皆様にも様々なご意見をいただきながら、ご指導いただけたと思います。この件については以上とさせていただきます。

それでは最後に、「本市における不登校の支援の状況について」事務局の方から説明をお願いします。

辻指導主事

11月19日に総合教育会議で次回報告とした事項についてご報告します。2月末時点の各小中学校の児童生徒の支援状況を配布させていただきました。

（資料について説明）

不登校の要因は、昨年度の諸課題調査で親子の関わりが一番多いようです。教員の回答ではありますが、生活の変化であったりするので令和7年度の諸課題調査の分析を行っていききたいと思います。以上です。

議長：竹村市長

前回、不登校のテーマで議論いただいて、不登校の子供たちには今どのような支援が必要なのかが分かりにくかったため、今回このような形で資料を出したということです。何かご意見・ご質問等ありましたらご発言いただきたいと思います。

田中委員

資料にある、教室以外の居場所が「なし」とは。これは居場所が全くないということですか。

辻指導主事

家しかないということで、学校の教員が訪問するなど関わりはしているが、居場所自体がないということです。

田中委員

ほったらかしではないということですね。

辻指導主事

引きこもって学校の教員が会えないケースもあり、その場合はスクールソーシャルワーカーや訪問相談員の方に行っていただいて、学校の顔つなぎができるまで粘って家で相手してもらおうというケースもあります。虐待のケースの場合には家庭児童相談所と連携して直接入っていただくことにしていますので、今のところ支援が何もできていないというのはゼロです。

田中委員

孤立していないということですね。そこはしっかり栗東市として表明して欲しいところです。

議長：竹村市長

ほかにご意見ありますでしょうか。

内記委員

訪問相談を始めてどの程度の効果がありましたか。

辻指導主事

学校からはとても助かっているという評価をいただいております。心理士や社会福祉士の資格を持った職員が行き、子どもの様子を見ながら教員ではできない働きかけができるのはとても効果が大きく、今年度、中学三年生で卒業して高校に受かった子がおり、母親からとても感謝されました。家庭や学校ではどうしてもできないケースに関わっていただいているので、とても有効的かなと。職員にはケース会議にも参加いただきその中で訪問相談の様子を言っていていただいております。子どもが学校の先生に会いたくないというケースがありますので、どんどん活用して欲しいです。

内記委員

不登校が登校するようになった、とまではいかないですか。

辻指導主事

不登校が登校するまでは難しいですが、この訪問相談から市の児童生徒支援室につながった、

毎週1回、学校は嫌だけど違う場所なら行くようになったというケースもあります。

今年度一番効果的だったのが、家から出ることができない学校側からも迎えにいけないというケースで、訪問相談から迎えに行ってもらい、そのまま学校に連れていくことで、長期の休みを防ぐことができ学校も親も助かったというケースがありました。

議長：竹村市長

ほか、よろしいでしょうか。

田中委員

私の希望として、今後AIを活用して情報を学校ごとにまとめていくと、その学校の課題や地域性などが見えてくるのではないかと思います。教師は感覚的に「この学校はこういう実態である」というのを転任のたびに肌で感じると思いますが、デジタルを使って項目ごと、また総合的に点数を出すようにすると、学校・地域の課題などが見えて課題の予防にもつながっていくのではないかと思います。

議長：竹村市長

課題は認識しているけれども、そこに対して対策を打ち出そうとした時にエビデンスがいる、またそこに予算を投入しようとする、そういうものがあつた方がより後押しになるのではないかとこのご指摘ですね。

そのほか、よろしいでしょうか。

本日につきましては、不登校の現状と対策、それから後援組織力向上に向けた仕組み作りについて皆様方でご議論いただいたところでございます。今日の議事につきましては以上となりますので司会の方に返したいと思います。

秘書広聴課長

本日は、栗東市における不登校の現状と対策について、並びに校・園の組織力向上に向けた仕組みづくりについて、委員の皆様には貴重なご意見をご提案いただきありがとうございました。最後に、市長から閉会の言葉をお願いいたします。

議長：竹村市長

大変限られた時間ではありますが、委員の皆様からそれぞれのお立場で、普段思っていられないようなこと、あるいは、こういう話も聞いているというようなことも踏まえてご発言をいただきました。

今日はお忙しいところ、また大変貴重なご意見等賜りましたこと、改めて御礼を申し上げます。今日はどうもありがとうございました。

秘書広聴課長

ありがとうございました。

ただいまをもちまして、栗東市総合教育会議を閉会いたします。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

閉会宣言 16：00